

処遇改善加算について

特定非営利活動法人いきいき生活支援グループ ココロは、「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得しています。

福祉・介護職員等特定処遇改善加算計画においては次のいずれかを満たす職員を「経験・技能のある障害福祉人材」と考えています。

- 勤続10年以上の者で、介護福祉の資格を有しサービス管理責任者、サービス提供責任者、主任職、管理者、副管理者の職にあるもの。
- 勤続10年以上の者で、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士の資格を有するもの。

特定処遇改善加算の額を次の通りとします。

- 経験・技能のある障害福祉人材：常勤職員 年度末賞与100,000～400,000円
- 他の障害福祉人材：常勤職員（常勤パート職員を除く） 年度末賞与50,000～200,000円
- 他の障害福祉人材：常勤パート職員、非常勤パート職員 時給10～100円増額
- その他の職員：非常勤パート職員 時給10から50円増額